

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当するものはない。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産及び無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっている。
 - ② リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
 - ② 退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、退職手当規程に基づく期末要支給額のうち、勤労者退職金共済機構及び札幌市中小企業共済センターから支払われるべき額を控除した額を計上している。
 - ③ 賞与引当金・・・職員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

「非営利法人委員会実務指針第38号「公益法人会計基準に関する実務指針」の改正について」が平成28年12月22日付で日本公認会計士協会より公表されたことに伴い、当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日 平成23年3月25日改正）を適用している。

なお、これによる影響額はない。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	19,994,177	706	0	19,994,883
普通預金	5,823	0	706	5,117
小 計	20,000,000	706	706	20,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	53,900,585	13,057,157	10,466,064	56,491,678
減価償却引当資産	24,371,589	690,620	192,822	24,869,387
小 計	78,272,174	13,747,777	10,658,886	81,361,065
合 計	98,272,174	13,748,483	10,659,592	101,361,065

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対する額)
基本財産				
投資有価証券	19,994,883	(9,994,883)	(10,000,000)	—
普通預金	5,117	(5,117)	—	—
小 計	20,000,000	(10,000,000)	(10,000,000)	—
特定資産				
退職給付引当資産	56,491,678	—	—	(56,491,678)
減価償却引当資産	24,869,387	—	(24,869,387)	—
小 計	81,361,065	—	(24,869,387)	(56,491,678)
合 計	101,361,065	(10,000,000)	(34,869,387)	(56,491,678)

6. 担保に供している資産

該当するものはない。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	231,660	154,748	76,912
器具備品	14,500,617	14,032,317	468,300
リース資産	16,145,532	5,264,608	10,880,924
電話加入権	581,920	0	581,920
見学者用ビデオ等	10,489,500	10,489,500	0
合 計	41,949,229	29,941,173	12,008,056

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当するものはない。

9. 保証債務（債務の保証を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務

該当するものはない。

10. 金融商品に関する注記

「非営利法人委員会実務指針第38号「公益法人会計基準に関する実務指針」の改正について」が平成28年12月22日付で日本公認会計士協会より公表されたことに伴い、当事業年度より「金融商品に関する会計基準」を適用しているが、法人運営に相当のリスクをもたらずおそれがあると判断する金融商品がないことから、金融商品の時価等の記載を省略している。

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
札幌市債（平成25年度第11回）	19,996,000	20,080,000	84,000
札幌市債（平成26年度第4回）	9,994,883	10,322,000	327,117
札幌市債（平成27年度第2回）	10,000,000	9,986,830	△13,170
合 計	39,990,883	40,388,830	397,947

12. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当するものはない。

13. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当するものはない。

14. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	32,853
合 計	32,853

15. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

本社事務所については、行政財産使用許可書により、使用期間が満了したとき又は使用許可が取り消されたときは、自己の費用において指定期日までに使用財産を原状回復して返還する義務を有している。しかし、現時点において事務所移転等の予定がないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが困難であるため、資産除去債務を計上していない。

16. 関連当事者との取引の内容

該当するものはない。

17. 重要な後発事象

該当するものはない。